## 令和2年第11回教育委員会会議録

- ■会議名 令和2年第11回忠岡町教育委員会定例会
- ■日 時 令和2年11月24日(火)午前10時00分から午前10時40分
- ■場 所 忠岡町役場 2階 健康講座室
- ■出席者 教育委員会委員

教育長富本正昭教育長職務代理者中村吉治委員安明明子委員井手和代委員新田哲也委員谷野しづこ

事務局

教育部長 二重 幸生 教育部生涯学習課長 小林 和子 教育部教育みらい課長 石栗 健史 教育部学校教育課参事 大西 裕貴 教育部学校教育課参事 三好 泰隆 教育部教育みらい課参事 根来 智子 教育部教育みらい課参事 道口 康子

- ■傍聴者数 1名
- ■会議録署名委員 新田委員
- ■議事日程

日程第1 報告第31号 行事等報告について

日程第2 報告第32号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 報告第33号 令和2年第3回忠岡町議会臨時会議案教育委員会

関係事項について

案件1 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第8号))

## ■ 会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	ただ今から令和2年第11回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。
	( 開会 午前10時00分 )
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたしま す。
	( 傍聴者 1 名入室 )
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 前回の定例会では、前和田町長の任期中でございましたので、本日 定例会終了後に、杉原新町長様の方へ教育委員会のメンバーでご挨 拶に伺いたいと思いますので、お時間をお願いいたします。次にご 報告がございます。本日ご報告させて頂きますのは、中村職務代理 者におかれましては、教育委員在任10年ということで、この度大阪 府教育委員会から在職期間中の功労に対しまして表彰を受けられる ことになりました。本当におめでとうございます。続きまして、コ ロナの状況でございます。昨日も大阪府吉村知事がテレビで話をし ていました。第3波が特に大阪は非常に厳しい状況に入っているの
	ではないかという話もございました。気になるところが所管してお

ります学校園保育所等の今後の在り方です。私どもの考えと致しましては、実際そのような状況が出た段階で判断するとし、春先に実施した一斉の臨時休業を前もってするということは現状では考えておりません。そのような形で今後も進めさせて頂き、判断していこうと思っております。但し、少し社会全体に緩みが出た部分がございましたので、先々週になりますが、校長・園長・所長に対しまして再度感染防止策の徹底を指示しますと共に、保護者・子どもに対しても協力また指導を徹底するように、また季節的に寒くなってくるのですが換気等にも注意してもらい、手洗い等を再度徹底するというような指示をしております。今回ちょうどいい引き締めの時期ではないかと考えております。また、委員皆様にもお気づきの点がございましたら教育委員会の方へご教示いただけたらと思っております。私の報告は以上でございます。

富本教育長

それでは議事に入ります。

議事日程を事務局より朗読願います。

石栗課長

( 議事日程朗読 )

富本教育長

日程第1・報告第31号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。

石栗課長

( 議案朗読 )

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

小林課長

生涯学習課から10月分の社会教育行事について報告いたします。3ページをお願いいたします。10月の行事報告でございます。4日日曜日に新浜緑地で「こども会 秋の球技大会(ソフトボール)」を、15日~21日までは文化会館において「子ども作品展」を、その後、29日~今月3日までは一般の作品展を開催し、例年どおりの文化祭は開催できませんでしたが、日ごろの成果を披露する場としての作品展示と表彰は実施したいという文化協会の強い要望等により、作品を募集することとし、ただおか広報8月号・9月号に掲載いたしておりました。表彰式もかなり縮小した形式ではございましたが、今月3日文化の日、新町長の挨拶もいただき、無事に終え

ております。なお、各種団体会議や定例会、グランド抽選会は、ご 覧のとおりでございます。

4ページをお願いします。児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、10月の延べ出席人数は214人となっております。

5ページは、児童館利用状況でございます。のびのび広場は延べ 255人、自習室は延べ150人、キッズクラブは延べ470人、児童教 室は延べ214人となっております。

続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。 庁内2回の利用以外に、泉大津青年会議所の一般申し込みがござい ましたので、37,015円の使用料を徴収しております。

7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。10月の利用は延べ8059人であり、次第に利用人数が戻ってまいりましたが、ここのところの新規感染者数の増大傾向の影響を、危惧しているところです。

続きまして、文化会館についてご報告いたします。8ページ、9ページは、各講座の利用状況です。文化会館の定期講座の日本語読み書き教室、及び 単発講座の利用状況、また、働く婦人の家の相談事業である女性の悩み電話相談についてはご覧のとおりです。

自習室利用は中学生2人、高校・大学生10人、一般・社会人15人、「忠岡あすなろ未来塾」は小・中学校各4日間の開催で、のべ186人が参加されました。このほか、1階ロビーでは、地車連合会との共催による「忠岡だんじり写真展」や、子ども作品展、生け花展、こどもお茶会、文化祭作品展を行いました。

10 ページから 12 ページは、文化会館クラブの活動状況です。公民館部に延べ 287 人、働く婦人の家部に延べ 836 人、その他一般 23 人、トータル 1146 人が活動されました。

13 ページから 14 ページは、文化会館一般利用の状況です。公民館 部に延べ 174 人、働く婦人の家部に 108 人、トータル 282 人の利用 がございました。

最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。開館日数22日、1日平均の貸出冊数は193.8冊・貸出人数は55.8人、一人当たりの貸出冊数3.5冊となりました。なお、前回、ご説明いたしました、教育委員会からの諮問事項である、文化会館運営委員会への案件につきましては、あさって、26日に第1回を開催いたします。

その内容等につきましては、来月の定例会にてご報告いたします。 報告は以上です。

富本教育長

説明は以上の通りです。ご質疑を承ります。

安明委員

文化会館を週1回程度利用させて頂いているのですが、自宅で体温を測って確認してから行くということで、各自に任せているのですが、講師の先生から他市では体温を記入していたり、先生に携帯で報告しないといけない等をしているというのを聞いて忠岡はこれでいいのかと思いました。

小林課長

今この大阪府下かなり数が増えてきておりますので、そのあたり皆さんお一人お一人の注意喚起と確認というのも委員おっしゃるように必要かと思います。クラスターまた、どの場所でと発見の詳細を密に細かくたどる時にもそういった記録が非常に重要な資料にもなると思いますので、至急に文化会館事務局のほうにも伝えさせていただこうと思います。

富本教育長

他に何かございませんか。

他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第31号「行事 等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございません か。

(「異議なし」の声)

富本教育長

ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第2・報告第32号「町立各学校園保育所行事について」 を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

石栗課長

( 議案朗読 )

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

根来参事

東忠岡保育所の行事についてご説明いたします。

19ページをお願いします。

4日(水)消防署による避難訓練(火災)

5日(木)弁当日

9日(月)~13日(金)乳児参観週間

25 日 (水) 3 歳児発表会

26 日 (木) 4 歳児発表会

27日(金)5歳児発表会

## 道口参事

続きまして東忠岡幼稚園の行事についてご報告いたします。 20ページをご覧ください。

6日(金)年長児園外保育園(槙尾山)

11日(水)令和3年度新入園児健康診断

13日(金)消防署の指導による避難訓練

保育所、幼稚園については以上でございます。

## 三好参事

小中学校の行事についてご報告させていただきます。

議案書の21ページをお願いいたします。

忠岡小学校

2日(月)遠足(2年生)

6日(金)遠足(6年生)

14日(土)体育大会

17日(火)就学時検診

19日(木) 秋みつけ(1・2年生)

20日(金)遠足(3年生)

続いて22ページをお願いいたします。

東忠岡小学校でございます。

2日(月)遠足(1年生)

9日(月)~13日(金)読書週間

14日(土)運動会

25日(水)遠足(6年生)

27日(金)就学時検診

続いて忠岡中学校でございます。

23ページをお願いいたします。

2日(月)生徒議会

10日(火)~13日(金)3年生進路懇談

16日(月)芸術鑑賞

17日(火)校外学習(3年生)

25日 (水) ~27日 (金) 期末テスト

報告は以上でございます。

安明委員

三好参事

富本教育長

富本教育長│説明は以上の通りです。ご質疑を承ります。

三好参事 はいその通りです。中学校は10月に和歌山県のアドベンチャーワールドと今回11月に奈良方面へと2回に分けて修学旅行に代わるものとして行っております。

新田委員 知っている子数人が、「行かない・おもしろくないから」と言って いました。そのような欠席者は多いのですか

三好参事 欠席者につきましては、コロナ等の心配での欠席者は1名聞いておりますが、全体では10名程を聞いております。

富本教育長 もともとの長期欠席者も含まれておりまして、後コロナ禍でありますので、実施に際しまして保護者に対してアンケートを取り、コロナが心配であると、最大限配慮は致しておりますけれど、バスでの移動がかなり長時間になりますので、その部分でアンケートを取って欠席という場合は欠席扱いしないと国の方から指示がきていますので、通常のコロナが心配で学校に登降していないのと同じ扱いとしているという形で今回させていただきました。他に何かございませんか。

先日忠岡小学校の5年生の子が、6年生の子が授業中に廊下に出て 先生が注意しても戻らない、それを5年生の子が心配しているのを 聞きまして、そういう報告は聞いていますか。

現に忠岡小学校の6年生ということで、報告は頂き学校と連携いたしまして対応の方は、今させてもらっているところでございます。

かなり厳しい状況とはお聞きしておりまして、ただ今回コロナで密になるのを防ぐということで各市町村に1名国から加配がおりてきまして、その加配を活用しまして、本来なら40人定数内に入ってい

ますので忠岡小学校の6年生は1学級ですが、2学級に分割して再 開以降先生の負担と目配りがきくような形で、平素の授業を少し落 ち着きをとり戻しつつあるというような、報告は受けております。

安明委員

ほかの学年の子が安心して授業を受けられるようにしてあげてくださいね。

富本教育長

他に何かございませんか。

他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第32号「町立 各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議 ございませんか。

( 「異議なし」の声 )

富本教育長

ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第3・報告第33号「令和2年第3回忠岡町議会臨時会議 案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議 案の朗読を願います。

石栗課長

( 議案朗読 )

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

石栗課長

案件1 専決処分の承認を求めることについて

別添で配布しております『新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金活用事業総括表【予算ベース】』をご覧ください。

この表は、今年度、新型コロナウイルス感染症対応で地方創生臨時交付金を活用して補正予算を行いました現時点における全てのものとなります。なお、教育委員会部分につきましては、着色している部分となりまして、緑色部分は、今年度すでに補正したものです。また、黄色部分は11月の臨時議会において補正したものとなります。

それでは内容につきましてご説明させていただきます。

表の上段、左側の国補正予算第1号の下の緑色部分の、小中学校給 食費補助金が1,721万3千円で、これは新型コロナウイルスの影響 により各家庭において減収が見込まれましたので、小中学校に通う 児童生徒の保護者負担の軽減を図ることを目的に、6月から8月までの3ヵ月分の給食費を町が助成したものになります。また、学校臨時休業に伴う家庭学習支援事業が286万9千円で、これは小中学校の臨時休業期間中の家庭学習に使用してもらうために、各学年それぞれ、前年度に学習した内容を復習できるような教材を選んでおり、学校再開後についても、随時、学校でも取り込めるようなものとなっております。その下の小中学校教育用コンピューター整備事業が5,377万円で、これは新型コロナウイルス感染症の影響や、国のGIGAスクール構想により、小中学校に授業等で利用する教育用コンピューターを整備し、従来の一斉教育だけでなく多様な子ども達を誰一人取り残すことない、個別最適化された創造性を育む教育を実現するため整備するものになります。この3事業につきましては、以前の議会で補正したものでございます。

次に表の上段、真ん中の国補正予算第2号「事業継続等支援」の下 の黄色部分の、スポーツセンター指定管理者支援事業が 200 万円の 補正で、これは、町のスポーツセンターを新型コロナウイルスの影 響で4月、5月と閉館しており、6月から開館しておりますが大き な打撃となっておりますので、その一部を補助するものでございま す。その下の、正木美術館支援事業が100万円の補正で、これは、 正木美術館が春の展覧会を準備しておりましたが、新型コロナウイ ルスの影響で中止となったため、それまでに支出した費用に対して 補助するものでございます。一番下の、学校行事等感染予防対策事 業が300万円の補正で、これは、小中学校において予定しておりま した修学旅行等の宿泊を伴う行事については、新型コロナウイルス 感染症の影響により実施できなくなりましたが、宿泊を伴わない行 事として、遠足を実施するにあたり生徒児童が使用する消耗品の購 入や、宿泊を伴う行事が中止となりましたので、発生したキャンセ ル料金等の支払いについて全額補助するものでございます。この3 事業につきましては、今回の11月臨時議会で補正したものでござ います。

最後に表の上段、右側の国補正予算第2号「新しい生活様式」の下の黄色部分の、幼稚園等感染予防対策事業が912万円の補正で、これは、東忠岡幼稚園、東忠岡保育所で使用しております机や椅子について古く老朽化しておりますので、抗ウイルス対策が施されております机と椅子を購入するものでございます。この事業につきましては、今回の11月臨時議会で補正したものとなります。その下の

緑色部分の、小中学校感染予防対策事業で450万円、これは、各学校での新型コロナウイルス対策としてアルコール消毒液、石鹸、使い捨てマスクや清掃用の消毒液等を購入するものです。この事業は、以前の議会で補正したものでございます。

今回の11月臨時議会で補正したものは黄色部分で4事業となります。なお、議案書の27ページ以降については、後程、ご高覧ください。説明は以上です。

富本教育長

説明は以上の通りです。ご質疑を承ります。

富本教育長

何かございませんか。

ご質疑がないようですので、日程第3・報告第33号「令和2年第3回忠岡町議会臨時会議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

富本教育長

ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了.

- 1. (仮称) 東忠岡地区認定こども園の整備について
- 2. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について
- 3. 令和2年第12回教育委員会定例会議の日程について

以上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名いたします。